

自動車安全運転センターの役員(理事)の公募による選任について

平成22年7月8日
自動車安全運転センター

自動車安全運転センターでは、役員(理事)の公募を行い、選考委員会による選考を経て、以下の者を役員として選任し、国家公安委員会の認可を受けました。

選任の経緯、理由は別紙のとおりです。

役 職	現 任 者				選 任 者			選考経過
	氏 名	年 齢	就任年月日	前 職	氏 名	年 齢	現職(前職)	
理 事	(欠) H22.6.30 辞職				石川 博敏	60	神奈川県立 工学 研究所 客員研究員 (財)日本自動車 研究所 科学警察研究所	応募総数 4名 ↓ 書類審査 ↓ 2名 面接審査 ↓ (最適任 1名) ↓ 評議員会で議決 ↓ 理事会で選任 ↓ 国家公安委員会 に認可申請

[本件の担当]
自動車安全運転センター
総務部総務課 古橋
03-3264-8600

自動車安全運転センター理事 選任理由

自動車安全運転センターは、自動車の運転に関する研修の実施、運転経歴に係る証明書及び交通事故に関する証明書の交付並びに交通事故に関する調査研究等を行うことにより、交通事故の防止と運転者の利便の増進に資するため設置された法人である。

公募したポストには、センターの重要な運営方針の決定に参画して、センターを代表しその業務を総理する理事長を補佐するとともに、主として調査研究部の所掌する業務に関する事項を掌理して職員を指揮監督し、自動車の安全な運転に必要な技能に関する調査研究、及びその他道路の交通に起因する障害の防止に資するための調査研究を行い、これら成果の普及を行うこと等が求められた。

公募に対しては4名の応募があり、候補者の選考のために設けた選考委員会において、履歴書及び自己アピール文書による書類審査を行い、書類審査を通過した2名に対し面接審査を行ったところ、石川博敏氏が最も適任であると認められた。

理事会は、この選考結果を踏まえた評議員会の議決を経て石川博敏氏を理事として選任したことから、国家公安委員会に対し認可申請を行いその認可を受けたところである。

選任理由は、選考委員会による書類審査、面接審査において、石川博敏氏が自動車の安全運転に関する知識・経験が豊富であるとともに、研究分野以外においても多角的な視野を持ち合わせ、かつ、センターの調査研究業務について明確な構想を抱いていることが認められ、その経験・実行力等に関する評価、業務を的確に遂行する能力等に関する評価が候補者の中で最も高く、各選考委員の意見もその点で一致していたことによるものである。

選考委員会について

選考委員会委員の属性は次のとおり

・ 大学教授 2 名

・ 団体役員 1 名

計 3 名